

日本社会医学会

社会医学生研究会レター

Vol.12No.3 2004年7月

発行/日本社会医学会事務局(滋賀医科大学予防医学講座)

第45回日本社会医学会総会

(山口)

- プログラムと参加申込のご案内(第3報) -

企画運営委員長 原田規章
(山口大学医学部衛生学教室)

第45回日本社会医学会学術総会を下記の要領で開催いたします。多数の皆様方のご参加を
いただきたく、ご案内申し上げます。

■ テーマ: 健康権とは何か。人権としての健康を社会医学から考える

主題: 基本的人権である健康権(保健・医療・福祉)が「構造改革」
の名の下に後退している。人々に提起される新たな健康の課題
にどのように向き合うのか。社会医学の役割は健康権の実現、
健康権の向上と言える。一人ひとりが健康で幸せになる社会を
どう目指すのか、議論の場にしたい。

(案内は2~4頁)

第45回総会開催のご案内

日本社会医学会理事長 西山勝夫

第45回日本社会医学会総会開催時に、規約に基づき下記の要領で総会を開催いたします。会員の皆さまのご参加をお願いいたします。

- 日時 2004年7月25日 午前8時~8時40分
場所 いこいの村江汐(えじお)大ホール
議題 1. 2003年度会務報告
2. 2003年度決算・監査報告
3. 2004年度会務予定
4. 2004年度予算
5. 役員選挙結果
6. 第46回学術総会について
7. その他

奨励賞授与式

奨励賞受賞者の発表

日本社会医学会理事長 西山勝夫

「2003年度日本社会医学会奨励賞」の受賞者は次の
方々に決定しました。

- 天笠 崇氏(メンタルクリニックみさと)
加美 嘉史氏(佛教大学福祉教育開発センター)
北原 照代氏(滋賀医科大学予防医学講座)
小橋 元氏(北海道大学大学院医学研究科予防医学講座)
内藤 堅志氏(労働科学研究所)

なお授賞式は第45回総会にて行います。

第45回日本社会医学会総会

案 内

1 学術総会日程：

7月23日(金)	19時～21時 理事会
	20時～22時 懇親会
7月24日(土)	11時～12時 評議員会
	昼 食
13時	開 会
13時10分	招聘講演(主会場)
14時	シンポジウム1(主会場) 一般口演1～8(第2会場)
16時	シンポジウム2(主会場)
16時20分	一般口演9～13(第2会場) 夕 食
19時30分	自由集会1(主会場) 2(第2会場) 3(第3会場)
7月25日(日)	8時 総 会
8時40分	特別講演(主会場)
9時30分	シンポジウム3(主会場) 一般口演14～19(第2会場) 昼 食
12時30分	シンポジウム4(主会場) 一般口演20～25(第2会場)
14時30分	総括討論(主会場)
15時20分	閉 会
	・各シンポジウムは1時間50分、各一般口演は発表12分、質疑8分を予定します

2 学術総会場所：

宿泊・食事含めて、「いこいの村江汐(えじお)」
(山口県小野田市千崎東)
Tel: 0836-84-2323
Fax: 0836-84-6223
HP: <http://www.ejio.net>

3 参加申し込み：

別紙申込書を郵便、Fax、E-mailのいずれかでお送り下さい。
またはホームページからも申込み可能です。
<http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~eisei/index>

総会会場以外に近辺に宿泊施設はありません。
宿泊を希望される方は至急お申し込みください。

4 費 用：

- ・参加費：会員3,000円、非会員4,000円、
学生・院生：会員1,000円、非会員2,000円
- ・宿泊(1泊3食)：1日あたり1万円(23日の夕食は20時まで可)
- ・昼食のみ：1食あたり1,000円
- ・前日懇親会：2,000円

5 交 通：

- ・山口宇部空港：東京 1時間30分(1日8便)
- ・新幹線JR新山口駅(旧小郡駅)：名古屋 3時間、大阪 2時間、福岡 40分
- ・新幹線JR厚狭駅：新山口駅から15分、博多駅から40分
- ・会場：新幹線JR厚狭駅から車10分、JR小野田駅から車5分、山口宇部空港からJR40分

6 送迎バスの運行時刻(一部調整中です)：

- ・山口宇部空港(到着口)→会場(30分)
23日(金) 15時55分発(ANA695便)
24日(土) 11時45分発(ANA693便)
- ・新幹線JR新山口駅(新幹線口)→会場(30分)
23日(金) 17時15分発(東京のぞみ17号→広島ひかり367号)
24日(土) 10時30分発(東京のぞみ1号)
- ・新幹線JR厚狭駅(新幹線口)→会場(5分)
23日(金) 16時55分発(東京のぞみ15号→新山口こだま659号)
24日(土) 12時20分発(東京のぞみ81号→徳山こだま637号)
- ・会場→山口宇部空港(出発口)(30分)
25日(日) 15時20分発(ANA698便)
- ・会場→新幹線JR厚狭駅(新幹線口)(5分)
25日(日) 16時10分発(こだま670号→新山口のぞみ28号)

送迎バスを利用しない場合

- 1 山口宇部空港から会場：宇部市営連絡バスで宇部新川駅、JRまたは宇部市営バスに乗り換え、JR小野田駅(会場までタクシーで5分)まで。接続時間をご確認下さい。
- 2 JR新幹線・在来線厚狭駅から会場：タクシーで5分

第45回日本社会医学会議会

プログラム

招聘講演

「カナダにおける労働衛生活動」

Theodore Haines MD

(McMaster University School of Health Sciences)

特別講演

「人権の成立過程と健康権」

真田 是（立命館大学名誉教授）

シンポジウム シンポジウム 1

■ テーマ

「市町村合併と地域保健・医療・福祉の課題
—住民の健康への影響—」

座長：波川京子（札幌医科大学）
上畠鉄之丞（聖徳大学）

- 1) 「中山間地域の保健福祉政策に対する市町村合併の影響—地方自治の視点から—」
・水谷利亮（高知短期大学）
- 2) 「地域と医療サービス—北海道の現状から—」
・小橋 元（北海道大学）
- 3) 「地域福祉における市町村合併の捉え方—合併の現場から—」
・石橋雅彦（大朝町社会福祉協議会）
- 4) 「地域保健の見直しと市町村保健活動の課題—保健師の立場から—」
・波川京子（札幌医科大学）

シンポジウム 2

■ テーマ

「障害者の生活と町づくり」

- 座長：中本 稔（山口県立大学）
占部芳里（福岡県職員健康管理センター）
- 1) 「振動障害からの社会復帰事業」
・山田信也（名古屋大学）
 - 2) 「聴覚障害者の人権保障（仮）」
・塙田和史（滋賀医科大学）
 - 3) 「宇都市における障害者ケアとまちづくり（仮）」
・滝川洋子（宇都市役所）

シンポジウム 3

■ テーマ

「医療保険・介護保険：制度の現状と課題（案）」

座長：野田浩夫（宇部協立病院）

西 三郎（元国立公衆衛生院）

- 1) 「医療費抑制の時代を超えて—医療費拡大に転じたイギリスに学ぶ」
・近藤克則（日本福祉大学）
- 2) 「在宅医療の現場から見た医療保険・介護保険の現状と課題」
・立石彰男（宇部協立病院）
- 3) 「2002年10月老人保健法改定の在宅酸素療法への影響」
・野田浩夫（山口県保険医協会）

シンポジウム 4

■ テーマ

「不安定雇用の現状と労働者の健康」

座長：田村昭彦（九州社会医学研究所）

- 1) 「不安的雇用労働者の労働実態と健康問題」
・青木珠代（九州社会医学研究所）
- 2) 「若者の非正規労働者の健康実態と労災問題（仮）」
・藤野ゆき（同志社大学）
- 3) 「女子パート労働者の労働と生活にみる社会医学的問題点について」
・広瀬俊雄（仙台錦町診療所）

一般口演

一般口演 1 - 8 (食品・労働衛生)

- 1) 食生活におけるリノール酸削減の社会医学的意義とその具体化について
・片平冽彦、小松喜子
- 2) 英国の労働安全衛生法とリスクマネジメント
・重田博正
- 3) 公立保育園における運動指導の課題 筋疲労疾患予防健診後の指導から
・藤野ゆき、服部由季夫、阿部真雄
- 4) ホームヘルパーの介護労働における身体的負担の評価と介入効果
・樋口由美、大矢紀昭
- 5) 訪問看護・介護職員の健康問題～安全衛生管理のあり方を考える
・北原照代、樋口由美、金岡智博、中村賢治
・塙田和史、辻村裕次、西山勝夫
- 6) 小学校教師の持ち帰り仕事と労働負担
・千田忠男

第45回日本社会医学会総会

プログラム

- 7 元石綿セメント管製造作業者の健康影響（第1報）
・小山義則、田村昭彦
- 8 Cervical spondylosis among professional coolies carrying load on the head in Bangladesh
・Mahbub MH, Laskar MS, Akter SF, Altaf H, Inoue M, Yokoyama K, Wakui T, Harada N
- 一般口演 9 - 13 (保健・医療・薬害)**
- 9 3年間の当事者参加型リサーチによる薬害HIV 感染被害者遺族研究の政策・実践と理論への寄与
・山崎喜比古、溝田友里、井上洋士、若林チヒロ
- 10 現場を尊重する衛生行政への転換を実質的な保健所長確保策、薬害被害の根絶を例として
・西三郎
- 11 一般病院外来における療養中断者へのアプローチ
・青木珠代
- 12 介護保険制度導入4年で見えてきたホームヘルプ労働の変容
・加藤大典
- 13 市町村合併における保健師配置の留意点
・波川京子
- 一般口演 14 - 19 (社会と医学)**
- 14 日本における「健康と人権」研究の特徴
・神馬征峰
- 15 色覚異常者の就労と人権（国家公務員・防衛庁・警察庁・JR職員の採用制限）
・高柳泰世、宮尾克
- 16 平成15年度「介護報酬の見直し」で、権利保障は可能か—“老後を豊かに生きるために”
「地域福祉研究会」の考察から—
・前田黎生
- 17 ハイタク労働者の過労死と予防の現状
・上畠鉄之丞、佐々木昭三
- 18 あらためて15年戦争と日本医学の関係を考える
「戦争と医学」訪中調査をふまえて
・西山勝夫
- 19 「健康への力」に関する新しい諸概念と社会医学
・山崎喜比古
- 一般口演 20 - 25 (生活と健康、公害)**
- 20 水島協同病院における大気汚染公害認定患者死者501人の病態調査（第1報）
・里見和彦、福田博、道端達也、浅野純生、松岡健一
- 21 公害病認定患者に対する介護サービスへのニーズと課題－生活実態調査の結果より－
・矢羽田薰、牧洋子
- 22 ホームレス者の健康・生活実態より健康権を考える
その1：大阪市における高齢者特別清掃事業従事者の健診結果より
・黒田研二、逢坂隆子、高鳥毛敏雄、黒川渡、下内昭、西森琢、安田誠一郎
- 23 ホームレス者の健康・生活実態より健康権を考える
その2：入院患者調査からみたホームレス者の医療保障の課題
・高鳥毛敏雄、西森琢、安田誠一郎、黒川渡、下内昭、逢坂隆子、黒田研二
- 24 ホームレス者の健康・生活実態より健康権を考える
その3：ホームレス者の生活習慣病対策について
・逢坂隆子、黒田研二、下内昭、高鳥毛敏雄、黒川渡、西森琢、安田誠一郎
- 25 ホームレス者の健康・生活実態より健康権を考える
その4：公園・路上等へのアウトリーチを通じて見える医療福祉制度の課題
・黒川渡、安田誠一郎、西森琢、逢坂隆子、高鳥毛敏雄、下内昭、黒田研二
- 自由集会**
1. ホームレス者の健康・生活問題
世話人：黒田研二、逢坂隆子
2. 市町村合併と公衆衛生活動
世話人：中本稔、波川京子
3. カナダと日本の労働衛生
世話人：原田規章、西山勝夫
- 総括討論**
- 「社会医学の到達段階と課題－人権・健康権の観点から－」

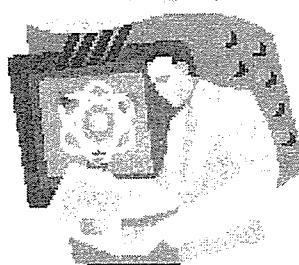


教員版

「人間裁判」

滋賀医科大学予防医学 坂田和史

公立学校教員達が起こした 超過勤務是正裁判を考える



「教員は楽な仕事」は本当か？

「児童による校内殺人事件」「学校内の児童を狙つた凶悪犯罪」、「学級崩壊」、「日の丸、君が代」処分問題、不登校児問題など、学校や教育に関わる問題はますます深刻で根深くなっている。こうした学校現場で奮闘する教員達の心身の健康状態が危機的状況にあることは本学会でも報告され、自由集会等でも議論されてきた。各地の基金や教育委員会が「通常の業務負担」として否定しても、強いストレスに曝されたうえに長時間の労働により引き起こされた過労死として裁判で判断される事例が増加している。昨今の教育問題の深刻さを直視すれば教員の労働負担が軽くないことは容易に想像できそうに思われるが、一般的な理解は少し違っている。「教員には夏休みや冬休み等があり、子どもが学校にいる時間だけの比較的の楽な仕事」的に理解されやすい。こうした見方は、教員の過労死をめぐる裁判で、教育委員会さえ持ちだすぐらいである。

時間外勤務の対象を限定、だが実際の勤務時間は長い これが意味するものとは

では、教員の実労働時間はどのくらいか。日本の公立学校の教員は賃金計算や健康管理の基礎となる労働時間が把握されていない。その秘密は1975年に施行された「国立及び公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」にある。この法律では、正規の勤務時間を超えて勤務させる場合は「文部大臣が人事院と協議して定める場合に限る」と基本原則が定められている。その上、文部大臣の訓令として「原則として時間外勤務をさせないこと」、止むを得ず時間外勤務をさせる場合は対象を

- 1) 生徒の実習に関する業務、
- 2) 学校行事に関する業務、
- 3) 教職員会議に関する業務、
- 4) 非常災害等やむを得ない場合に必要な業務、

であって臨時または緊急に必要な場合と限定している。つまり、残業がないのだから勤務時間管理も必要ないとのことのようだ。

しかし、実際には、教員の労働時間は長い。1991年に行なった、京都府下の624人の公立学校教員への質問紙調査、30人の教員の1週間の生活時間調査では週労働時間が61.4時間だった。特徴としては、男女差が少なく持ち帰り仕事が多いということがあげられた。その後、週休2日制が導入されたが労働時間は短くなっていない。2001年の国立教育政策研究所が行なった調査では一日平均の残業時間が3時間、2002年5月に全日本教職員組合が、10月に京都市教職員組合が行なった調査では、月平均の残業時間がそれぞれ80時間、74時間を超える長さとなっていた。過労死の認定基準によれば、発症前の1月がおおむね100時間を超える時間外労働を行なっていれば「業務との関連性が強い」と評価できることになっている。したがつて、各地の教員に「過労死」、「過労自殺」や健康管理が十分できない今までの「手遅れ在職死」が発生し続いていることと、労働時間の長さとは関連していると言えそうだ。

ついに裁判へ。その背景にあるものは・・

こうした事態に対して、ついに京都市の教員達が雇用主を相手に「損害賠償請求」裁判を起こした。その背景には「過労死」裁判で、教員を死に至らしめた労働の過重性が相次いで認定されているにも関わらず、教員の労働負担の改善や安全衛生管理の改善を一向に行わない行政姿勢がある。その訴状をみると「違法超過勤務と安全配慮義務の懈怠」という違法行為によ

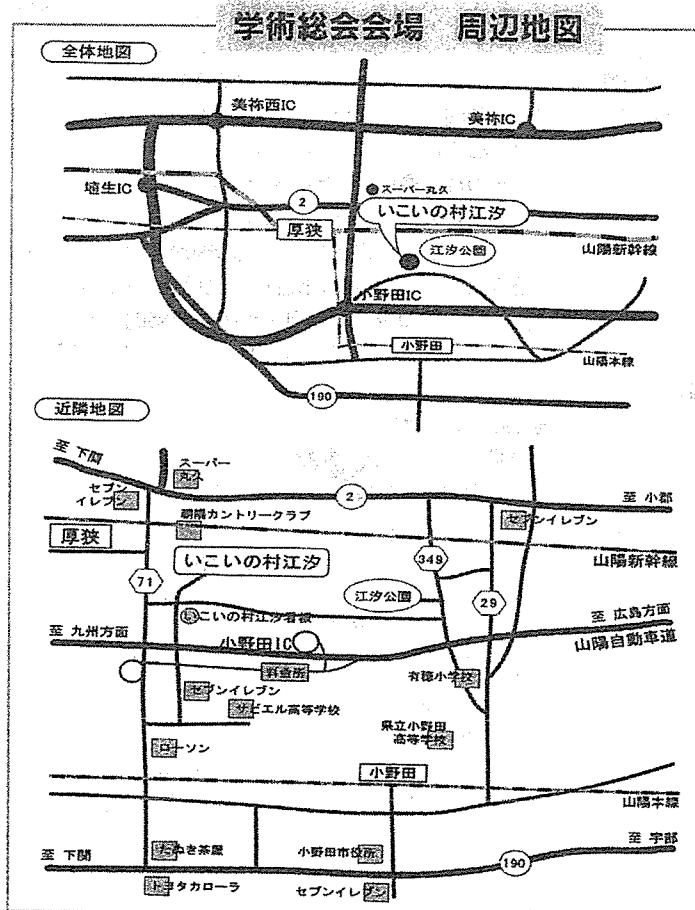
教員版「人間裁判」

公立学校教員達がおこした超過勤務は正裁判を考える

り、…長時間勤務を余儀なくされ、本来なすべき子どもとの触れ合いや教科指導の準備等の教育活動を十分行うことが困難になったほか、膨大な残業や持ち帰り仕事により、自らの家庭生活にもしわ寄せが及び、さらに健康不安をかかえながら勤務しなければならない等の精神的苦痛を被った」と、雇用主である市長を訴えている。公立学校の教員については、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理も長らく違法状態が放置されていた。その違法性を教育行政が認識したのは1996年になってからであり、いまだ多くの地域で違法状態が続いている。公立学校教員の、少なくとも労働や安全衛生に関する人権保障レベルは、かくも心もとない水準で放置されてきた。

人間としてのあたりまえの生活を取り戻そう

学校は次世代に知識や文化・価値観を引き継ぐ重要な役割をもっている。その学校で教員が、安全衛生無法状態の下で長時間サービス労働を行うことは、子どもたちの人権意識育成に否定的な影響を与えていたのではないかと危惧してきた。今回の京都の教員達の取り組みは、人間としてのあたりまえの生活を取り戻そうとする点で「教員の人間裁判」とも言えよう。かつて朝日裁判が社会保障における人権を確立させていく契機になったように、京都の教員達の取り組みが、学校における教員や子どもたち人権を確立させる契機になるよう注目していきたい。



「いこいの村江汐(えじょ)」

山口県小野田市千崎東

Tel : 0836-84-2323

Fax : 0836-84-6223

HP : <http://www.ejio.net>